

平成 22 年度 決算 に 係 る
定 期 監 査 調 書

平成 23 年 7 月

東部総合事務所福祉保健局

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3	組織及び業務調べ	1
4	職員の定員、現員調べ	2
5	役付職員の調べ	2
6	主な事業に関する調べ	3
7	収入証紙取扱額調べ	9
8	収入事務処理状況調べ	10
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 諸収入	
	(6) 現金の取扱状況	
9	収入未済額調べ	13
10	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	15
11	不納欠損額調べ	17
12	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	18
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
13	工事請負費調べ	25
14	財産に関する調べ	25
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
	(3) 債権	
15	財産の貸付及び使用許可調べ	28
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
16	借受不動産明細調べ	30
17	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	30
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
18	自動車（二輪を除く）の管理状況調べ	31
19	寄附物件の受納状況調べ	31
20	備品の処分状況調べ	31
21	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	32
	【福祉保健局共通個別事項】	
22	介護保険・介護サービス事業の状況	33
23	障害福祉サービス事業の状況	35
24	福祉等の相談状況	36

25	障がい者福祉の状況	36
26	児童福祉の状況	38
27	母子及び寡婦福祉業務の状況	39
28	生活保護業務	43
29	社会福祉法人等に対する指導監査の状況	44
30	健康に関する事業の実施状況	45
31	医療施設等の検査等の状況	49
32	感染症等に関する業務の状況	51
33	原爆被爆者健康手帳交付者及び手当受給者の状況	52
34	難病患者の状況	52
35	身体障害者更生相談所に係る定期相談等の実施状況	53
36	身体障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況	53
37	知的障害者更生相談所に係る障害程度別の相談状況	53
38	知的障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況	54
39	意見、要望等	54

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項 該当なし

(2) 監査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況 該当なし

3 組織及び業務調べ

局（所）名	課名	係（班）名	課の主な所掌事務	
東部総合事務所 福祉保健局	福祉企画課	企画総務係	会計、庶務、庁舎管理、民生児童委員の活動支援、保育所補助金、東部地区福祉のまちづくり懇話会、統計調査、災害救助法関係、福祉サービス事業所指定業務（介護保険、障害福祉サービス等）、福祉サービス事業所指導監査業務（介護保険、障害福祉サービス、児童福祉等）、市町社会福祉協議会指導支援、地域包括支援センター指導支援	
		指導支援係		
	福祉支援課	保護係		生活保護、行旅病人及び行旅死亡人助産施設、児童福祉、母子寡婦福祉、市町次世代育成支援、DV、児童虐待
		母子福祉係		
	障がい者支援課	障がい者支援担当		身体障がい者福祉、知的障がい者福祉、身体障がい者手帳、療育手帳 精神保健福祉、精神保健福祉手帳、ひきこもり、アルコール相談、自殺予防対策
		精神保健担当		
	健康支援課	医薬・疾病対策班		医事、薬事、献血推進、地域保健医療の推進、医療安全相談、医師・看護師等免許、結核予防、感染症・エイズ予防、ハンセン病事業、原爆被爆者医療、難病対策、特定疾患健康とっとり推進事業、介護予防、地域リハビリテーション、地域保健、健康増進、母子保健、老人保健、歯科保健、女性の健康づくり、栄養改善
		健康づくり支援班		

4 職員の定員、現員調べ

(平成23年4月1日現在)

区分	種別	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
		当 年 度	22.4.1 該 年 度 現 在	当 年 度	22.4.1 該 年 度 現 在	当 年 度	22.4.1 該 年 度 現 在	当 年 度	22.4.1 該 年 度 現 在	
	定員	29	30	21	21	1	1	51	52	
	現員	35	35	22	21	1	0	58	56	当該年度育休中7名及び 休職中1名を含む
	過不足(Δ)	6	5	1	0	0	Δ1	7	4	
	臨時職員	2	1	0	0	0	0	2	1	
	非常勤職員	12	10	5	5	0	0	17	15	事務7、母子寡婦福祉資 金貸付金償還協力員2、 就労支援専門員1、母子 自立支援員1、農福連携 モデル事業プロジェクト 事務局員1、嘱託医師5

5 役付職員の調べ

(平成23年7月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
福祉保健局長 (兼)福祉事務所長	前嶋成樹	3		(当局在職 2年 1月)
副局長 (兼)保健所長	長井大	4	11	
副局長 (兼)福祉企画課長	森本良和	3		出納員
福祉企画課課長補佐	田中学	2	3	
福祉企画課主幹 (兼)企画総務係長	井上喜一郎	3		
福祉支援課長	村山繁	4	3	(当局在職 5年3月)
福祉支援課課長補佐	恩地祥行	1	3	
障がい者支援課長	平家勝	3		
障がい者支援課 課長補佐	元木順子	3		(当局在職 4年3月)
健康支援課長	石田千晶	5	3	
健康支援課課長補佐	石本昭雄	1	3	
健康支援課主幹	田中洋子	2	3	(当局在職 5年3月)
健康支援課主幹	近藤八重子	1	3	

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要																				
<p>1 福祉サービス施設への指導監査</p> <p>決算額 — 千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 高齢者・障がい者、児童に対する良質な福祉サービスの提供を確保するため、各種福祉サービス事業所に対して、法令に基づいた指導監査の充実・強化を図る。</p> <p>(イ) 事業の実施状況 東部圏域の福祉サービス事業所を対象に実地指導、集団指導、書面監査を実施した。</p> <p>【主な事業所の実施結果】</p> <table border="1" data-bbox="507 544 1434 707"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施数</th> <th>適正数</th> <th>適正割合</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>140</td> <td>72</td> <td>51.4%</td> <td>実地指導、書面監査</td> </tr> <tr> <td>障がい福祉サービス事業所</td> <td>94</td> <td>63</td> <td>67.0%</td> <td>実地指導、集団指導</td> </tr> <tr> <td>認可保育所</td> <td>64</td> <td>56</td> <td>87.5%</td> <td>実地指導、書面監査</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>(ア) 事前指導の徹底 事業所開設申請の際に使用するチェックリストを改善し、法令遵守などについての事前指導を徹底することにより、事業開始後の適正運営の推進を図った。</p> <p>(イ) 指導監査の充実強化 指導監査の早期着手により、指摘事項に対する改善報告書の提出に加え、指摘事項の多い事業者へのアフターフォローを行い、継続的な適正運営を図った。</p> <p>ウ 成果 新規開設及び更新時に行う事前指導や、集団指導における指導内容の一層の充実を図ることに加え、定期的な実地指導及び再調査を行うことにより、事業所管理者及び職員の適正運営に対する意識の醸成が図られつつある。</p> <p>エ 課題 介護保険事業所については、平成20年度に策定された適正化計画6か年の半ばを迎えたところであり、今後の3年間で一巡することとなるが、実施済事業所のうち、指摘事項のあった事業所についての追跡調査等を継続して行う等により、指導効果の定着を図る必要がある。併せて、実効性のある指導を行うため、本庁や他局との情報共有などの連携により、指導監査体制の充実に向けた検討を行うとともに、専門分野についての研修等による職員のスキルアップの必要がある。</p>	区分	実施数	適正数	適正割合	備考	介護保険事業所	140	72	51.4%	実地指導、書面監査	障がい福祉サービス事業所	94	63	67.0%	実地指導、集団指導	認可保育所	64	56	87.5%	実地指導、書面監査
区分	実施数	適正数	適正割合	備考																	
介護保険事業所	140	72	51.4%	実地指導、書面監査																	
障がい福祉サービス事業所	94	63	67.0%	実地指導、集団指導																	
認可保育所	64	56	87.5%	実地指導、書面監査																	

6 主な事業に関する調べ

事業名	概	要
<p>2 生活保護受給者等に対する就労支援の実施</p> <p>決算（見込）額 2,641千円</p> <p>（財源内訳） 国庫支出金 2,641千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>（ア）目的 生活保護受給者等が就業によって安定した生活と自立を実現すること。 生活保護受給者等に対し経済的給付を行うだけでなく、「就労支援プログラム」を策定して就業への意欲を喚起するとともに求人情報を提供し、就業を実現出来るよう組織的に支援している。</p> <p>（イ）事業の実施状況</p> <p>a 次のとおり就労支援プログラムを策定する等支援を行った。</p> <p>（a）就労支援プログラム</p> <p>①就労支援専門員による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援自立事業活用プログラム（46名） ・無料職業紹介事業活用プログラム（4名） <p>②担当ケースワーカーによる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援プログラム（2名） <p>（b）その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当による就労支援（59名） <p>※平成22年度当初の就労支援対象者22人のうち11人にプログラムを策定した。 なお、該当者については、毎年度末に見直しを行っている。</p> <p>b 住宅手当緊急特別措置事業・・・H21.10.13施行 被保護者以外の離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅手当を支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅手当の支給（支給額は、生活保護の住宅扶助基準を準用） ・毎月1回以上、公共職業安定所へ出向き、職業相談を受ける。 ・毎月2回以上、当局就労支援員の面接支援。 ・平成22年度実績：3名 <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>（ア）就労支援専門員を主に、事業所、公共職業安定所等関係機関との連携に努め、被保護者の就労支援の充実とともに被保護者以外の離職者に対しても住宅支援を行いながら、就労機会の確保に向けた支援を行った。</p> <p>（イ）担当ケースワーカーにより、きめ細かな支援を実施するため、就労支援に限定することなく、個々の状況に応じたプログラムを策定し、支援の充実を図った。</p> <p>ウ 成果 上記のプログラムを実施した結果、被保護者7名が保護廃止に至り、9名が収入増を実現しあるいは就労を維持できた等、一定の成果があった。</p> <p>エ 課題</p> <p>（ア）就労支援については、依然として厳しい雇用情勢等の背景もあり、マッチングがうまくいっていない。 〔困難な要因〕就労意欲に乏しい、年齢が高い、資格・免許がない、通勤に時間がかかり、通勤しやすい地域には求人が少ない。</p> <p>（イ）被保護者の状況に応じたきめ細かな個別支援を実施したが、被保護者の参加が消極的であった。</p> <p>（ウ）保護期間が長期化している被保護者の場合、プログラム参加について消極的で、しかも参加を促しても頑なな姿勢の方が多かった。</p>	

6 主な事業に関する調べ

事業名	概	要
<p>3 鳥取発！農福連携モデル事業</p> <p>決算(見込)額 (15,648千円)</p> <p>(財源内訳)</p> <p>一般財源 (205千円)</p> <p>その他 (15,438千円)</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>【目的】</p> <p>障がい者の新たな就労の場として、農業分野への就労を促進するため、実践モデル事業を通じて、就労系障がい者福祉施設(以下、障がい者事業所等)における就労事業としての農作業受委託システムの体系を検討するとともに、収益事業としての農業生産活動の促進と、将来的には農業分野への一般就労を期待し、連携を推進する。(平成22年度から2年間のモデル事業)</p> <p>【事業の実施状況】</p> <p>(1)農福連携実践モデル事業</p> <p>①マッチングセンターの設置</p> <p>農作業の工程分析、作業環境、作業難易度、障がい者事業所等や利用者の状態、目標を把握して円滑に農作業が出来るよう調整を図り、協力農家と障がい者事業所等のニーズに沿ったマッチングを行うため、マッチングセンターを設置した。(社会福祉法人鳥取県厚生事業団に業務委託)</p> <p>②東部総合事務所PT</p> <p>東部農林局、八頭農林局、福祉保健局、マッチングセンターでプロジェクトチーム(以下、PT)を組み、障がい者が農作業を行うために必要な工程分析、効率的な作業体系、指導方法の検証を行い、障がい者が受託可能な農作業のリストアップと支援体制の検討を行った。</p> <p>○農作業の掘り起こし・協力農家の開拓(農林局)</p> <p>○事業所希望調査(福祉保健局)</p> <p>○調整会議、検証会(調整会議 月1回開催)</p> <p>・事業の課題分析・工程分析の評価</p> <p>・事業所、協力農家、マッチングセンターに対する指導、支援</p> <p>◆マッチング状況</p> <p>○協力農家 14農家・法人 ○事業参加施設・事業所 11事業所</p> <p>○マッチング件数 30件</p> <p>【作業内容】</p> <p>らっきょう(除草 春・秋)(根切り 調整)(種球選別)(植付け)</p> <p>梨(小袋かけ 摘果 大袋かけ 選果場作業 収穫 選別 箱詰め)</p> <p>リンゴ(袋かけ)・マコモタケ(出荷調整)・大豆(除草)(選別)</p> <p>小豆・黒大豆(選別)・柿(あんぼ柿皮むき)・水稻(ヒエ取り)</p> <p>(2)有償ボランティア雇用支援</p> <p>障がい者事業所等の施設外就労を促進するため、作業支援を行う有償ボランティアを公募、登録、事業所への紹介、有償ボランティア雇用支援事業補助金の交付を行った。</p> <p>◆有償ボランティア雇用支援状況</p> <p>・補助金申請事業所数 4事業所 (雇用日数合計60日)</p> <p>・有償ボランティア求人登録事業所数 6事業所</p> <p>・有償ボランティア求職登録人数 12名</p> <p>(3)農作業体験研修</p> <p>東部圏域の農作業を具体的に知る・受託作業の完成度をあげる・受委託前に作業を体験理解し受託の目安にすることを目的に現地で作業体験、見学研修を行った。</p> <p>・6/1 らっきょう根切り体験研修 (参加:3事業所)</p> <p>・9/8 梨選果場(郡家・国府)見学研修 (参加:4事業所)</p> <p>・10/18 西条柿皮むき体験研修 (参加:8事業所)</p>	

イ 平成 22 年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点
特になし

ウ 成果

- 東部総合事務所PTが円滑に運営され、構成機関が緊密な連携をとることにより役割分担を明確にし事業展開が出来た。
- マッチングセンターが障がい者福祉施設、委託農家を積極的に訪問し、それぞれのニーズに応じてマッチングを行った。
- 協力農家から委託される農作業の工程が多様に拡大していった。また作目によっては連続した工程の委託が行われた。
- 事後アンケート等により障がい者事業所・農家等の受委託に関する意識や今後の受委託に対する意識が明確となった。

【事後アンケート抜粋】

○ 事業所の感想

作業に関すること

- ・雑草の種類(見分け方)や除草方法のコツを事前に知っておきたかった
- ・指導者(職員)が作業に関して事前に理解をしておくことが大切
- ・作業・道具に慣れるまで時間が必要
- ・作業スケジュールが天候に左右されて段取りが難しい

今後の受託と今回の作業料金

- ・是非受託したい 26件、受託しても良いが条件がある 4件(交通費、機械借用、時期、期間、数量)
- ・作業料金 適当 24件、もう少し高く 6件

○農家の感想

作業に関すること

- ・作業が丁寧で安心して作業を行ってもらえた
- ・作業の的確さ、商品の扱いが荒いところがあった
- ・時間の融通がきかなくて残念
- ・その日の作業量に目標をたて達成感を感じてもらうことも大切
- ・利用者の監督は利用者をよく知った方にしていただけるとありがたい
- ・作業時間、休憩時間の取り方、気候条件等を事前に綿密に打ち合わせることが大切
- ・利用者、施設職員との信頼や理解を深めることが大切

今後の委託と今回の作業料金

- ・是非 23件、委託しても良いが条件がある 7件(判断のつく人材・品質を左右する作業は再考・作業の的確さやスピードほか)
- ・作業料金 適当 25件、もう少し高く 1件、もう少し安く4件

エ 課題

- 施設外の農作業に出向くことができる施設、及び賃金の支払いが可能な農作業ともに限定、固定化してきているため、施設内で取り組める農作業や施設近隣の農作業の掘り起こし、農作業工程に関する情報提供体制の整備などを検討する必要がある。
- これまでにモデル事業でマッチングを行った協力農家と障がい者事業所等の関係が、事業終了後も継続されるよう、支援していく必要がある。
- 障がい者事業所等の職員の農作業理解や知識・指導力が不十分であり、農作業体験研修、受託前の事前実習、受託作業中の指導により、職員の知識、技術を充実させる必要がある。

6 主な事業に関する調べ

事業名	概	要								
<p>4 地域ケアネットワーク（地域リハビリテーション）推進事業</p> <p>決算額 129千円</p> <p>（財源内訳） 一般財源 129千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>（ア）目的 脳卒中の方が住み慣れた地域で安心して社会生活が送れるよう、地域の医療・福祉関係者及び機関等が連携し、在宅生活を支援するネットワークの構築を検討し、体制づくりを進める。</p> <p>【背景】関係機関の意見交換による東部圏域の状況</p> <table border="1" data-bbox="464 472 1422 752"> <thead> <tr> <th>課題</th> <th>取り組み方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係機関同士の役割について認識不足</td> <td>・他職種との連携の場の設定 ※1 ・窓口の明確化 ※2</td> </tr> <tr> <td>情報共有の不足</td> <td>・「共通情報シート」の作成 ※3 ・退院前カンファレンス等への患者・家族の参加</td> </tr> <tr> <td>退院に向けた支援不足</td> <td>・退院前カンファレンス普及 ※4</td> </tr> </tbody> </table> <p>（イ）事業推進方法 圏域内の関係スタッフと連携を図り、地域の課題解決に向けた取り組みを支援するための拠点となる「圏域地域リハビリテーション支援センター」を設置し（委託先：国立病院機構鳥取医療センター）、取組みを進めた。</p> <p>（ウ）支援センターによる事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅リハビリ・ケア会議等の開催 ・就労支援事業所等・介護保険適用施設マップ作成 ・「共有情報シート」の作成 ・退院前カンファレンスと参加者へのアンケート実施 <p>（エ）東部総合事務所福祉保健局の取組み</p> <p>■在宅リハビリ・ケア会議等関連会議への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続開催に向けた支援 ※1 東部圏域地域リハビリ支援センター主催の研修会、課題検討会について、事業終了後（H23年度以降）も訪問看護ステーション等参加職種を拡げ、継続的な取組みができるよう支援した。 ・在宅リハビリ・ケア会議では、情報共有ツールの「入院時連携シート」等の実用化に向けて支援した。 ※3 <p>■地域リハビリテーション推進協議会の開催</p> <p>事業終了後も圏域の課題検討とネットワークづくりを継続するため、①～④について協議を行うとともに、後方支援について関係機関・団体の合意づくりに努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①就労支援事業所等・介護保険適用施設マップの周知 ※2 ②実用的で効果的な退院前カンファレンスの普及・啓発 ※4 ③在宅リハビリ・ケア会議（仮称）の開会 ④地域リハビリテーション推進協議会（仮称）の開会 <p>■支援センターで実施した退院前カンファレンスの一般化と普及に向けた課題整理等打ち合わせの実施</p>	課題	取り組み方針	関係機関同士の役割について認識不足	・他職種との連携の場の設定 ※1 ・窓口の明確化 ※2	情報共有の不足	・「共通情報シート」の作成 ※3 ・退院前カンファレンス等への患者・家族の参加	退院に向けた支援不足	・退院前カンファレンス普及 ※4	
課題	取り組み方針									
関係機関同士の役割について認識不足	・他職種との連携の場の設定 ※1 ・窓口の明確化 ※2									
情報共有の不足	・「共通情報シート」の作成 ※3 ・退院前カンファレンス等への患者・家族の参加									
退院に向けた支援不足	・退院前カンファレンス普及 ※4									

	<p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 当該年度が3カ年の事業終期に当たるため、これまで積み上げた取組みが定着化し、翌年度以降の活動継続・拡大につながるよう十分に配慮した。</p> <p>ウ 成 果 下記①～④の事項を中心に成果を得ることができた。また、これまでの事業推進によって得られた共通理解の浸透の結果、事業終了後も、在宅リハビリ・ケア会議をはじめとした組織的活動の枠組みが継続されることにより、今後の取組みの一層の普及・拡大が期待される。</p> <p>①関係者の顔の見える関係づくりを構築することができた。 ②「入院時連携シート」の実用化に向けた共通理解が進んだ。 ③退院前カンファレンスの課題を整理することができた。 ④在宅リハビリ・ケア会議（仮称）の世話役人会が発足した。</p> <p>エ 課 題 利用者の視点に立った、切れ間のない医療・福祉サービスの提供のためには、在宅リハビリ・ケア会議（仮称）等により現場の取組状況や解決すべき課題等の現状を捉え、継続して地域リハビリの普及・拡大を進めていくことが必要である。</p> <p>【参考】東部圏域地域リハビリテーション支援センター 委 託 先：独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター 委託期間：平成20～22年度</p>
--	---

7 収入証紙取扱額調べ

(平成23年3月31日現在)

収入科目		件数	単価	証紙はりつけ額	備考
目	節				
	細節		円	円	
	衛生事業許可等手数料計	637		5,122,930	
	【薬局】小計	21		321,000	
	薬局開設許可申請	5	29,000	145,000	
	薬局開設許可更新申請	16	11,000	176,000	
	【医薬品販売】小計	21		402,000	
	医薬品販売業許可	11	29,000	319,000	
	医薬品販売業許可更新	7	11,000	77,000	
	医薬品販売業許可証書換	3	2,000	6,000	
	【医薬品製造】小計	76		1,248,530	
	医療機器修理業許可更新	1	48,700	48,700	
	医療機器修理業許可変更・追加許可	1	17,700	17,700	
	高度管理医療器機等販売業、賃貸許可	8	29,000	232,000	
	高度管理医療器機等販売業、賃貸業許可更新	54	11,000	594,000	
	高度管理医療器機等販売・賃貸許可証再交付	1	2,900	2,900	
	高度管理医療器機等販売・賃貸許可証書換	1	2,000	2,000	
	医療機器製造業許可申請	1	85,000	85,000	
	化粧品製造業許可申請	1	33,500	33,500	
	化粧品製造販売業許可申請	1	58,800	58,800	
	薬局製造販売医薬品製造販売業許可更新	7	4,000	28,000	
	医薬品等(薬局での製造)製造販売の承認	3		69,930	
	薬局製造販売業	2	7,400	14,800	
	薬局製造販売医薬品製造業許可更新	7	5,600	39,200	
	薬局製造販売医薬品製造(薬局製造業)許可	2	11,000	22,000	
	【配置】小計	50		304,000	
	配置販売身分証明	40	7,100	284,000	
	配置販売身分書き換え	10	2,000	20,000	
	【毒物劇物】小計	92		753,600	
	販売登録	7	14,700	102,900	
	販売登録更新	57	6,400	364,800	
	登録票の書換交付申請	1	2,400	2,400	
	取扱責任者試験	27	10,500	283,500	
	【麻薬】小計	258		1,027,600	
	麻薬卸売	2	14,600	29,200	
	その他麻薬免許	256	3,900	998,400	
	【覚醒剤】小計	1		3,900	
	覚醒剤施用研究指定	1	3,900	3,900	
	【大麻】小計	4		26,800	
	大麻取扱者登録	4	6,700	26,800	
	【販売従事者】	54		551,700	
	登録販売者試験願書	25	14,000	350,000	
	販売従事登録証再交付申請	1	2,900	2,900	
	販売従事登録	28	7,100	198,800	
	【受胎調節】小計	3		12,000	
	受胎調節指定証	3	4,000	12,000	
	【病院・診療所・衛生検査所】小計	8		234,200	
	診療所開設許可	3	18,000	54,000	
	病院検査・施設使用許可	4	43,000	172,000	
	衛生検査所登録証明書換交付申請	1	8,200	8,200	
	【看護師】小計	49		237,600	
	准看護師免許	31	5,600	173,600	
	准看護師免許証書換交付	14	3,400	47,600	
	准看護師免許証再交付	4	4,100	16,400	
	栄養士免許等手数料計	51		251,200	
	【栄養士】小計	51		251,200	
	栄養士免許	36	5,600	201,600	
	栄養士免許訂正	11	3,200	35,200	
	栄養士免許証再交付	4	3,600	14,400	
	節計	688		5,374,130	
	目計	688		5,374,130	
	合計	688		5,374,130	

衛生手数料

8 収入事務処理状況調べ

一般会計

(1) 分担金及び負担金

(平成23年3月31日現在)

収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節							
衛生費負担金	公衆衛生費負担金	56	1,335,316	1,176,700	0	158,616	母子保健法	
	母子衛生費負担金	56	1,335,316	1,176,700	0	158,616		
	計(節)	56	1,335,316	1,176,700	0	158,616		
	目計	56	1,335,316	1,176,700	0	158,616		
	合計	56	1,335,316	1,176,700	0	158,616		

(2) 使用料

(平成23年3月31日現在)

収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節							
行政財産使用料	行政財産使用料	10	226,451	226,451	0	0	鳥取県行政財産使用料条例	
	会議室等使用料	10	226,451	226,451	0	0		
	計(節)	10	226,451	226,451	0	0		
	目計	10	226,451	226,451	0	0		
	合計	10	226,451	226,451	0	0		

(3) 手数料

(平成23年3月31日現在)

収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節							
衛生手数料	衛生手数料	25	10,180	10,180	0	0	鳥取県保健所条例	
	衛生試験検査手数料	46	24,880	24,880	0	0		
	栄養士免許等手数料	71	35,060	35,060	0	0		
	計(節)	71	35,060	35,060	0	0		
	目計	71	35,060	35,060	0	0		
	合計	71	35,060	35,060	0	0		

(4) 財産収入 該当なし

(5) 諸収入

【一般会計】

(平成23年3月31日現在)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
延滞金加算金 及び過料	延滞金		6	円 57,420	円	円	円 57,420		
			計(節)	6	57,420	0	0	57,420	
	目計		6	57,420	0	0	57,420		
雑入	雑入	生活保護費徴収金	65	円 1,223,149	円 593,135	円	円 630,014	生活保護法	
		生活保護費返還金	43	1,644,553	1,487,803		156,750	生活保護法	
		生活保護費返納金	3	120,964	72,190		48,774	生活保護法	
		出納員管理口座利息	2	2	2		0		
		公文書写し交付手数料	10	1,540	1,540		0	情報公開条例	
		介護交付金返還金	13	608,115	608,115		0		
		行政財産使用に係る電気料	6	48,077	48,077		0		
			計(節)	142	3,646,400	2,810,862	0	835,538	
			目計	142	3,646,400	2,810,862	0	835,538	
			合計	148	3,703,820	2,810,862	0	892,958	

【特別会計】

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
母子寡婦福祉 資金貸付金元 利収入	母子寡婦福祉 資金貸付 金元利収入	母子福祉資金貸付金元利収入	8,566	円 86,866,768	円 40,427,186	円	円 46,439,582	母子及ひ寡婦福祉法	
		寡婦福祉資金貸付金元利収入	503	7,558,851	2,386,446	0	5,172,405	母子及ひ寡婦福祉法	
		計(節)	9,069	94,425,619	42,813,632	0	51,611,987		
	目計		9,069	94,425,619	42,813,632	0	51,611,987		
雑入	雑入	母子福祉資金貸付金雑入	275	円 784,923	円 44,270	円	円 740,653	母子及ひ寡婦福祉法	違約金
		寡婦福祉資金貸付金雑入	79	328,310	67,684	0	260,626	母子及ひ寡婦福祉法	違約金
		計(節)	354	1,113,233	111,954	0	1,001,279		
		目計	354	1,113,233	111,954	0	1,001,279		
	合計	9,423	95,538,852	42,925,586	0	52,613,266			

(6) 現金の取扱状況

(平成23年3月31日現在)

ア 現金取扱状況

(単位：円)

収入科目 (節)	収入済額	備 考
【一般会計】		
衛生手数料	34,220	(衛生試験検査手数料、栄養士免許等手数料)
雑入	291,540	(公文書写し交付手数料、生活保護法に係る返還金、生活保護法による返納)
一般会計計	325,760	
【母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計】		
母子寡婦福祉資金元利収入	3,901,584	母子寡婦福祉資金貸付償還金 (元利)
雑入	64,314	母子寡婦福祉資金貸付償還金 (違約金)
特別会計計	3,965,898	
合 計	4,291,658	

イ つり銭の状況

(平成23年3月31日現在)

つり銭の有無	有	つり銭の額 (円) (一般会計)	10,000
		つり銭の額 (円) (母子・寡婦福祉資金貸付事業特別会計)	20,000

9 収入未済額調べ

(平成23年3月31日現在)

(単位:円)

収入科目	区分		過年度						現年度			収入未済額 (A+B)	未收理由	
	目	節	前年度 以前からの 繰越額	左のうち 収入済額	不納 欠損額	差引収入 未済額 (A)	収入未済額の調定年度内訳			調定額	収入済額			収入未済額 (B)
							19年度 以前	20年度	21年度					
衛生費負担 金	公衆衛生費 負担金	母子衛生費 負担金	114,916	0	0	114,916	85,016	19,000	10,900	1,220,400	1,176,700	43,700	158,616	訪問、電話連絡を行っ ても、なかなか相手方と 連絡が取れない
		計(節)	114,916	0	0	114,916	85,016	19,000	10,900	1,220,400	1,176,700	43,700	158,616	
	目計	114,916	0	0	114,916	85,016	19,000	10,900	1,220,400	1,176,700	43,700	158,616		
雑入	生活保護費 徴収金	生活保護費 徴収金	648,719	70,000		578,719	458,719	60,000	60,000	574,430	523,135	51,295	630,014	生活保護を継続受給、 年金生活、傷病・不労 等のため、経済状況が 悪いケースが多く、回収 に結びついていない。
		生活保護費 返還金				0				1,644,553	1,487,803	156,750	156,750	
		生活保護費 返納				0				120,964	72,190	48,774	48,774	
	計(節)	648,719	70,000	0	578,719	458,719	60,000	60,000	2,339,947	2,083,128	256,819	835,538		
目計	648,719	70,000	0	578,719	458,719	60,000	60,000	2,339,947	2,083,128	256,819	835,538			
延滞金	延滞金	延滞金	37,960			37,960		37,960		19,460		19,460	57,420	経済状況が悪く、回収に 結びついていない。
		計(節)	37,960	0	0	37,960	0	37,960	0	19,460	0	19,460	57,420	
	目計	37,960	0	0	37,960	0	37,960	0	19,460	0	19,460	57,420		
合計	合計	合計	801,595	70,000	0	731,595	543,735	116,960	70,900	3,579,807	3,259,828	319,979	1,051,574	

9 収入未済額調べ

(平成23年3月31日現在)

(単位：円)

区分 収入科目 目	節 細節	過年度				現年度分				収入未済額 計 A+B	未理由		
		前年度以前 からの繰越 額	左のう ちの収 入済額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額 A	収入未済額の調定年度内訳			収入 未済額 B				
						19年度 以前	20年度	21年度					
母子福祉資金貸付金	母子福祉資金貸付金	43,127,963	5,855,990	0	37,271,973	30,970,454	2,774,118	3,527,401	43,738,805	34,571,196	9,167,609	46,439,582	訪問等による督促をしたが納入に至っていない
寡婦福祉資金貸付金	寡婦福祉資金貸付金	5,179,419	539,140	0	4,640,279	4,271,669	316,737	51,843	2,379,432	1,847,306	532,126	5,172,405	
雑入	雑入	48,307,382	6,395,130	0	41,912,252	35,242,153	3,090,855	3,579,244	46,118,237	36,418,502	9,699,735	51,611,987	
雑入	雑入	48,307,382	6,395,130	0	41,912,252	35,242,153	3,090,855	3,579,244	46,118,237	36,418,502	9,699,735	51,611,987	
雑入	雑入	770,373	39,660	0	730,713	715,363	4,300	11,050	14,550	4,610	9,940	740,653	訪問等による督促をしたが納入に至っていない
雑入	雑入	326,940	66,314	0	260,626	260,626	0	0	1,370	1,370	0	260,626	
計(節)	計(節)	1,097,313	105,974		991,339	975,989	4,300	11,050	15,920	5,980	9,940	1,001,279	
目計	目計	1,097,313	105,974	0	991,339	975,989	4,300	11,050	15,920	5,980	9,940	1,001,279	
合計	合計	49,404,695	6,501,104	0	42,903,591	36,218,142	3,095,155	3,590,294	46,134,157	36,424,482	9,709,675	52,613,266	

10 未収金回収促進のための取り組み状況

【一般会計】

収入科目			債権管理事務取扱要領の作成の有無	取り組み状況	取り組み効果
目	節	細節			
衛生費負担金	公衆衛生費負担金	母子衛生費負担金	無	<p>○家庭訪問等による督促徴収の徹底を図った。</p> <p>○滞納者の生活状況に応じ、分割納付の提案を行った。</p> <p>○新規の滞納が発生した場合、即座に電話、文書送付、面接等を行い、新たな滞納者の発生防止に努めた。</p> <p>平成23年3月31日 現在、未収金 11件 158,616円 回収率 88.1%</p>	○訪問、連絡を行い、納入に至った事例がある。
雑入	雑入			<p>○未納者の生活状況について、民生委員、保護の現実施機関（鳥取市）等から聴取する等把握し、対応方針を検討。年金受給月等収入が増加する時期に徴収の強化に努めた。</p> <p>○未納者に面接等で徴収の理由を重ねて説明し、理解に努めた。</p> <p>○電話及び家庭訪問による督促、徴収の徹底を図った。</p> <p>○生活保護費徴収金 平成23年3月31日 現在未収金25件 630,014円 回収率 48.5%</p> <p>○生活保護費返還金 平成23年3月31日 現在未収金 1件 156,750円 回収率 90.5%</p> <p>○生活保護費返納 平成23年3月31日 現在未収金 1件 48,774円 回収率 59.7%</p>	○生活保護を継続受給、年金生活、傷病・不就労等のため、経済状態が悪いケースが多く、回収に結びついていない。

10 未収金回収促進のための取り組み状況調べ
【特別会計】

収入科目			債権管理事務取扱要領の作成の有無	取り組み状況	取り組み効果
目	節	細節			
母子寡婦福祉資金貸付金元利収入	母子寡婦福祉資金貸付金元利収入	母子福祉資金貸付金元利収入	有	<p>○課長、課長補佐も含む職員毎に償還推進を担当する滞納者を割り当てるとともに、勤務時間の特例承認を活用して夜間等にも職場や家庭を訪問する等、機動的かつ辛抱強い償還促進活動を続けた。</p> <p>○関係全職員による償還会議を定時開催し、償還状況、滞納者の生活状況等の情報共有を図るとともに対応方針を周知徹底し、組織的な徴収に努めた。</p> <p>○滞納者の生活状況に応じ、月賦償還や口座振替の推進を行った。</p> <p>○新規の滞納が発生した場合、即座に電話、文書送付、面接等を行い、新たな長期滞納者の発生防止に努めた。</p> <p>【母子福祉資金貸付金元利収入】 平成23年3月31日現在、未収金4,245件 46,439,582円 回収率46.5%</p> <p>【寡婦福祉資金貸付金元利収入】 平成23年3月31日現在、未収金314件 5,172,405円 回収率31.6%</p> <p>【雑入（母子福祉資金貸付金）】 平成23年3月31日現在、未収金253件 740,653円 回収率5.6%</p>	○生活状況等を把握して連帯借主や連帯保証人に働きかけることにより、これら連帯債務者からの償還につながるとともに相当な額の繰上償還を申し出る者も現れている。
		寡婦福祉資金貸付金元利収入			
雑入	雑入	母子福祉資金貸付金 雑入 寡婦福祉資金貸付金 雑入			

収入科目			債権管理事務取扱要領の作成の有無	取り組み状況	取り組み効果
目	節	細節			
				【雑入（寡婦福祉資金貸付金）】 平成23年3月31日現在、 未収金55件 260,626円 回収率 20.6%	

11 不納欠損額調べ 該当なし

12 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(平成23年3月31日現在)

予算科目	予算令達額	負担金の名称	支出先	負担率	(支出年月日) 支出金額	支出の根拠法令名等 (規約、要領等を含む)	備考
身体障害者 福祉費	円				円		
支出額が10万 円未満のもの	7,000				(H22. 8. 12) 7,000		
目 計	7,000				7,000		
知的障害者 福祉費							
支出額が10万 円未満のもの	8,000				(H22. 8. 3) 8,000		
目 計	8,000				8,000		
保健所費							
支出額が10万 円未満のもの	10,000				(H22. 7. 20) 10,000		
目 計	10,000				10,000		
合 計	25,000				25,000		

(2) 補助金

予算科目 (障がい者自立支援事業費)

① 国 補 分 該当なし

(平成23年 3月31日現在)

② 単 県 分

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金の倉設年度)	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
				交付申請 年月日	完了 年月日	検 査 年月日	概算 ・ 精算 の別	支 出 年月日	金 額	
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日				
小規模作業所運営 費補助金 (平成19年度)	鳥取市	一部	39,010,086	—			概算	22.6.30 23.1.6	13,649,300 3,899,800	
小規模作業所の 運営費の補助			(補助率:1/2) 19,499,000	22.6.3						
				22.6.8						
小規模作業所運営 費補助金 (平成19年度)	若桜町	一部	4,377,000	—			概算	22.6.8 23.1.6	1,531,600 437,600	
小規模作業所の 運営費の補助			(補助率:1/2) 2,188,000	22.4.14						
				22.4.23						
有償ボランティア 雇用支援事業補助 金 (平成22年度)	かめの会 作業所 外3件		25,000 (170,000) 外	—	—	22.9.14 外	精算	22.9.21 外	169,665	新規
農福連携モデル事 業(施設外就労)の ための職員雇用支 援			(補助率:10/10) 25,000 (170,000) 外	22.8.3 (22.4.15) 外	—	—				
				22.8.5 (22.5.14) 外	22.8.6 外	22.9.8 外				
単 県 分 計			21,712,000						19,687,965	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の()書きは、変更に係るものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の()書きは補助金相当額である。									

(2)補助金

予算科目(児童福祉総務費)

① 国 補 分 該当なし

(平成23年3月31日現在)

② 単 県 分

(単位:円)

補助金の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間 接	補助対象 経 費	実施計画承認 又は内示年月日	着 手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況		備 考
				交付申請 年月日	完 了 年月日	検 査 年月日	概算払 ・精算 払の別	(支出年月日) 金 額	
事 業 の 内 容			補 助 率 及 び 補 助 金 額	交付決定 年月日	実 績 報 告 年月日	審 査 ・ 実 地 調 査 年 月 日			
産休等代替職員費補助金 (平成11年度)	鳥取市 外4町 3団体		14,089,753	(H22.5.25外)	—		概算	(H22.7.7外) 3,852,000	
児童福祉施設等の産休等代替職員費の補助			(定額補助) 10,080,000	H23.2.21外	—			(H23.2.22外) 6,228,000	
地域子育て支援拠点事業費 補助金 (平成19年度)	若桜町		900,000		—		概算	(H23.1.29) 180,000	
地域の保育所等で子育て家庭に対する育児支援			(補助率:1/2) 450,000	H22.7.15	—			(H23.3.8) 270,000	
届出保育施設運営事業助成 事業費補助金 (平成14年度)	鳥取市		300,000		—		概算	(H23.3.11) 300,000	
届出保育施設の運営事業費の助成			(補助率:10/10) 300,000	H22.6.29	—				
多子保育料軽減子育て支援 事業費補助金 (平成11年度)	鳥取市 外4町		313,066,800		—		概算	(H22.9.28外) 51,019,500	
多子世帯の第3子以降の保育料の軽減			(補助率:1/3) 104,355,000	H23.3.10外	—			(H23.3.25) 52,960,500	
低年齢児受入保育所保育士 特別配置事業費補助金 (平成14年度)	鳥取市 外4町		80,297,250		—		概算	(H22.9.28) 20,063,500	
1歳児保育対策の円滑な実施			(補助率:1/2) 40,127,000	H22.6.25外	—			(H23.3.25) 18,956,500	
保育サービス多様化促進 事業費補助金 (平成12年度)	鳥取市 外4町		79,992,713		—		概算	(H22.9.3) 14,277,500	
障がい児・重度障がい児保育、乳児保育への助成			(補助率:1/3) 28,048,000	H23.2.1外	—			(H23.3.9外) 13,770,500	
災害遺児手当支給事業費補助金 (昭和47年度)	鳥取市 外2町		286,000		—		概算	(H22.7.9) 127,000	
災害遺児助成補助			(補助率:1/2) 143,000	(H22.6.15外) H23.2.25	—				
単 県 分 計			183,503,000					182,005,000	
表の補足説明	「交付申請年月日」及び「公布決定年月日」欄の()書きは、変更に係るものの当初の年月日である。								

(3)交 付 金

該当なし

(4) 委託料

(平成23年3月31日現在) (単位:円)

予算科目 (目)	国補 単 単 の 別	委託料の名称	委託契約 の相手方	当			初			約			入札等		完了年月日		支出 区分	支 出 年 月 日	金 額 (円)	備 考	
				予定価格	変更	契約年月日	契約額	契約期間	契約期間	契約期間	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日					年月日
児童措置費	国補	母子生活支援施設措置費 委託	八頭郡八頭町宮谷 (福)愛光会 のぞみ			(H22.4.1) 単価契約	H22.4.1~ H23.3.31							(免除) 随	H23.3.31	H22.4.16他	精	12,129,395			
	国補	母子生活支援施設措置費 委託	倉吉市福守町 (福)みのり福祉会 フルーイインター			(H22.4.1) 単価契約	H22.4.1~ H23.3.31							(免除) 随	H23.3.31	H22.4.16他	概	2,051,233	児童福祉法第23 条の規定により継 続(県内東・中部 で受入可能施設 は3ヶ所のみ)		
	国補	母子生活支援施設措置費 委託	鳥取市			(H22.4.1) 単価契約	H22.4.1~ H23.3.31							(免除) 随	H23.3.31	H22.4.16他	精	2,677,925			
	国補	母子生活支援施設措置費 委託	大阪市			(H22.4.1) 単価契約	H22.4.1~ H23.3.31							(免除) 随	H23.3.31	H22.10.5他	精	1,536,235			
目計																		0			
児童福祉施設費	単	庁舎清掃委託	鳥取市立川町 山陰リネンサブライ (株)	18,826,500		(H21.3.24) 15,750,000	H21.4.1~ H24.3.31							H21.3.6 (免除) 指	H22.4.30外 H22.4.30外	H22.5.25外	精	18,394,788	債務負担行為 H21~23		
	単																	1,499,784			
目計																		1,499,784			
生活保護費																					
目計																		81,130			
目計																		81,130			

(4) 委託料

(平成23年3月31日現在) (単位:円)

予算科目 (目)	国補 単 の 別	委託料の名称	委託契約 の相手方	当初契約				入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日) 契約形態	支出 区分	支出 年月日	金額 (円)	備考	
				予 定 価 格	契 約 年 月 日 (契 約 年 月 日)	契 約 期 間	契 約 期 間						完 了 年 月 日 履 行 検 査 年 月 日
公衆衛生総 務費	国補	原子爆弾被爆者健康診断 委託	鳥取市富安 (社)東部医師会	(H22.5.12) 単価契約	H22.5.12~ H23.3.31	(免除) 随	H22.6.30外 H22.7.7外	精	H22.7.21外	1,370,875	(社)東部医師会は 原爆被爆者健康 診断の登録医療 機関のとおりま とめ 機関であるため		
予 定 価 格 が 20 万 円 未 満 の も の										0			
目 計										1,370,875			
結核対策費	国補	結核管理検診及び接触者健 診委託	鳥取市江津 県立中央病院外46	(H22.4.1) 単価契約	H22.4.1~ H22.3.31	(免除) 随	H22.4.30外 H22.5.11外	精	H22.5.21外	2,658,295	特殊な技術を要 するため(医療)		
予 定 価 格 が 20 万 円 未 満 の も の										0			
目 計										2,658,295			
予 防 費										2,658,295			
予 定 価 格 が 20 万 円 未 満 の も の										530			
目 計										530			

(4) 委託料

(平成23年3月31日現在) (単位:円)

予算科目 (目)	国庫 単 庫	委託料の名称	委託契約 の相手方	当初契約		入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日) 契約形態	完了年月日 履行検査 年月日	支出の状況		備考	
				予定価格 変更 (契約年月日) 契約額 (契約年月日) 契約額 (H22.4.1) 単価契約 (H22.4.1外) 単価契約 (H22.4.1外)	契約 期間 (最終) 契約 期間 (H22.4.1~ H23.3.31)			支出 区分	支出 年月日		金額 (円)
精神衛生費	国庫	精神障がい者地域移行支援 事業	社会福祉法人鳥取県 厚生事業団他			(免除) 随	H22.4.30外 H22.7.30外	精	H22.8.10外	763,200	
目計		精神障害者社会適応訓練 事業委託	鳥取市吉方町 水野商事(株)外7			(免除) 随	H22.4.30外 H22.5.6外	精	H22.5.24外	590,000	協力事業所として 登録した企業であ るため
母子衛生費										1,353,200	
目計										170,976	
特定疾患対 策費	国庫	在宅人工呼吸器使用特定 疾患患者訪問看護治療研 究事業委託契約	鳥取市杉崎 訪問看護ステーション まごたみの郷			(免除) 随	H22.4.30外 H22.5.10外	精	H22.5.24外	170,976	対象患者が利用
目計		在宅難病患者一時入院事 業	独立行政法人国立病 院機構 鳥取医療センター			(免除) 随	H23.1.24 H23.2.15	精	H23.2.21	1,029,900	
健康づくり推 進費										261,380	
目計										1,291,280	
目計										47,250	
目計										47,250	

(4) 委託料

(平成23年3月31日現在) (単位:円)

予算科目 (目)	国補 単 単 の別	委託料の名称	委託契約 の相手方	当初契約			入札等 (契約保証金 納付等年月日) 契約形態		完了年月日 履行検査 年月日	支出の状況		備考
				予定価格 変更契約 (契約年月日) 契約額 (契約年月日) 契約額 (最終) 契約額	契約 期間	契約 期間	年月日	区分		金額 (円)		
											支出 年月日	
生活習慣病 予防対策費												
予定価格が 20万円未満 のもの											4,992	
目 計											4,992	
保健所費	単 単	庁舎清掃業務委託	鳥取市立川町 山陰リネンサプライ(株)	(H21.3.24) 15,750,000	H21.4.1~ H24.3.31	H21.3.6 (免除) 指	H22.4.30外 H22.4.30外	H22.5.25外	精		3,018,796	債務負担行為 H21~23
予定価格が 20万円未満 のもの				(H22.4.1) 384,825	H22.4.1~ H23.3.31	H22.3.24 (免除) 随		H22.7.27外	精		384,825	県立中央病院と 同一業者との契 約によるため
目 計											332,718	
鳥取看護専 門学校費	単 単	庁舎清掃委託	鳥取市立川町 山陰リネンサプライ(株)	(H21.3.24) 15,750,000	H21.4.1~ H24.3.31	H21.3.6 (免除) 指	H22.4.30外 H22.4.30外	H22.5.25外	精		3,736,339	債務負担行為 H21~23
予定価格が 20万円未満 のもの											288,420	
目 計											0	
労政総務費	単 単	農福連携実践モデル業務	社会福祉法人鳥取県 厚生事業団	H22.3.23 13,780,000	H22.4.1~ H23.3.31	H22.3.12 (免除) 随	H23.3.31	H22.4.28 H22.7.9 H22.10.8 H23.1.7	概		3,445,000 3,445,000 3,445,000 3,445,000	プロポーザル
予定価格が 20万円未満 のもの				H22.12.6 13,780,000	H22.4.1~ H23.3.31							
目 計											13,780,000	
合 計											44,389,439	

13 工事請負費調べ

該当なし

14 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地 該当なし

イ 建物

(平成23年3月31日現在)

行政・ 普通財産 の区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考		
			面積 (m ²)	価額 (円)	増減 別	異動日	面積 (m ²)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日	面積 (m ²)	価額 (円)			
行政 財産	福祉保健局 本館	鳥取市江津 730	2,009.66	312,848,947	増加	H									
					減少	H					2,009.66	312,848,947			
	福祉保健局 車庫	鳥取市江津 730	355.86	39,785,139	増加	H									
					減少	H					355.86	39,785,139			
	福祉保健局 車庫	鳥取市江津 730	75.00	8,210,010	増加	H									
				減少	H					75.00	8,210,010				
計			2,440.52	360,844,096									2,440.52	360,844,096	
合計			2,440.52	360,844,096									2,440.52	360,844,096	

ウ 山林

該当なし

エ 動産(船舶、浮標、浮桟橋、浮ドック、航空機)

該当なし

オ 物 権 該当なし

カ 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権等) 該当なし

キ 有価証券 該当なし

ク 出資による権利 該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成23年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及 び郵便はが き	円 269,855	円 2,662,595	円 2,862,490	円 69,960	
図書カード	1,000	0	0	1,000	
合 計	270,855	2,662,595	2,862,490	70,960	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成23年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購入枚数	使用枚数及び金額	
39 枚	一 枚	11 枚	28 枚
		8,230 円	

(3) 債 権

【一般会計】

(平成23年3月31日現在)

債権の名称	前年度末 現在高		本年度中				本年度末 現在高		備考
			増		減				
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	
		円		円		円		円	
生活保護法返還金	2,884,466	2	0	0	551,265	1	2,333,201	1	
生活保護法徴収金	404,543	4	2,360,110	4	261,550	3	2,503,103	5	
生活保護費返納	120,964	3	0	0	120,964	3	0	0	
合 計	3,409,973	9	2,360,110	4	933,779	7	4,836,304	6	

【特別会計】

(平成23年3月31日現在)

債権の名称	前年度末 現在高		本年度中				本年度末 現在高		備考
			増		減				
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	
		円		円		円		円	
母子福祉資金貸付金	359,184,536	601	53,178,000	68	43,727,417	63	368,635,119	606	
寡婦福祉資金貸付金	17,074,622	20	1,358,000	2	2,377,013	1	16,055,609	21	
合 計	376,259,158	621	54,536,000	70	46,104,430	64	384,690,728	627	

15 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地

該当なし

イ 建物

(平成23年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)の目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)の年月日	当初貸付(使用許可)の年月日	貸付(使用許可)の期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)の住所氏名	備考
							単価	本年度の貸付(使用)料		
行政財産	環境省花粉モニタリング観測システムの花粉自動計測装置	鳥取市江津730	1.21	H22.2.8	H18.1.19	H22.4.1 ~H23.3.31	弁替・年額 31,920		岡山市桑田町18-2 8明治生命岡山桑田町 ビル1F 四国地方環境事務 所長	
行政財産	事務室	鳥取市江津730	16.07	H22.3.25	H20.3.26	H22.4.1 ~H23.3.31	弁替・年額 180,880		米子市東福原1丁目1 -45 特定非営利活動法人鳥 取県障害者就業労務振 興センター	
計			17.28					212,800		
合計			17.28					212,800		

(2) 物品

(平成23年3月31日現在)

品名	数量	規格・銘柄	貸付期間	貸付料(円)		貸付先		使用場所	貸付目的	備考
				単価	本年度の貸付料	住氏	所名			
机	2		H22.4.1 ~H23.3.31	無料	無料	米子市東福原1丁目1-45 特定障害者就労施設 岡山県	鳥取市江津730 福祉保健局	事務室で使用		
いす	2		H22.4.1 ~H23.3.31	無料	無料	米子市東福原1丁目1-45 特定障害者就労施設 岡山県	鳥取市江津730 福祉保健局	事務室で使用		
エアコン	1	シャープ AY-M2 5DV	H21.4.1 ~H23.3.31	無料	無料	米子市東福原1丁目1-45 特定障害者就労施設 岡山県	鳥取市江津730 福祉保健局	事務室で使用		
合計										

16 借受不動産明細調べ

区分	種別	借受(使用)目的	所在地	数量又は面積	契約書の有無	契約の状況			借受先		備考
						借受期間	単価 月額・年額	借料(円) 本年度の借料	住所	氏名	
土地	宅地	東部総合事務所福祉保健局敷地	鳥取市江津730	㎡ 1,357.32	賞書有	無制限		0	鳥取市江津730 鳥取県立中央病院 院長 武田 倬		
計								0			
合計								0			

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

- (1) 職員住宅 該当なし
- (2) 職員駐車場 該当なし

18 自動車（二輪を除く）の管理状況

(平成23年3月31日現在)

車種	年式	登録番号	取得年月日	総走行 キロ数	当 該 年 度			備 考
					稼働 日数	走行キロ 数	修理費等	
救急車	平成 15年	鳥取800さ 3224	H16.3.31	km 1,988	日 3	km (10) 30	円 —	
合 計	1台						—	

19 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

20 備品の処分状況調べ 該当なし

2 1 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(平成23年3月31日現在)

現金、有価証券又は物品名	数量	金額	出納員又は使用者職氏名	亡失、損傷年月日、時	同左場所	同左概要	報告年月日	会計局の審査結果
公用車 (鳥取580さ7377)	1	円 リース車両	保健師 花田幸子	H22. 7. 28	鳥取市	国道53号線吉成交差点を右折し事務所に戻るため、青信号であることを確認の上直進レーンを徐行しながら交差点に進入したところ、突然、右側から相手方の軽自動車飛び出してきたため、相手方軽自動車の左側面に衝突した。	H22 . 9. 6	賠償責任なし
公用車 (鳥取400す2822)	1	円 リース車両	現業技術員 今嶋 進	H22. 11. 2	鳥取市	福祉保健局前の中央病院駐車場内を左後退していたところ、駐車区域に駐車していた相手方車両が右折前進してきたため、駐車場通路中央付近で相手方車両の左側面前と衝突した。	H22 . 12. 27	賠償責任なし
公用車 (鳥取580く4451)	1	円 リース車両	衛生技師 池内仁未	H23. 2. 7	中央病院内通路	鳥取市立千代保育所前の側道を左折しようとしたところ、対向車を避けるため、側壁に当車の左後側面下部を擦った。	H23 . 2. 7	賠償責任なし

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等 該当なし

(2) 監査委員事務局に対する要望等 該当なし

福祉保健局 共通個別事項

2.2 介護保険・介護サービス事業の状況

(1) 介護サービス事業者の指定等の状況

(単位：件)

(平成23年3月31日現在)

サービスの種類	前年度 未処理 件数	当年度 指定 申請	現地調査 (申請内数)	当年度 廃止等	未処理 件数	年度末指定件数				
						H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
①訪問介護(ホームヘルプサービス)		3	3 (3)			52	52	41	48	51
②訪問入浴介護		2	2 (2)	1		16	15	15	18	19
③訪問看護			()				10	9	11	11
④訪問リハビリテーション			()						2	2
⑤居宅療養管理指導			()						2	2
⑥通所介護(デイサービス)		10	10 (10)	1		57	61	68	81	90
⑦通所リハビリテーション(デイケア)			()	1		10	9	7	7	6
⑧短期入所生活介護(ショートステイ)			()			14	14	13	14	14
⑨短期入所療養介護(ショートステイ)			()				1	1	1	1
⑩特定施設入居者生活介護			()			5	5	5	5	5
⑪福祉用具貸与事業		1	1 (1)	1		17	16	16	15	15
⑫特定福祉用具販売		1	1 (1)			14	15	15	14	15
⑬居宅介護支援事業		5	5 (5)	1		67	67	63	67	71
計(介護給付)		22	22 (22)	5		252	265	253	285	302
⑭介護予防訪問介護		3	3 (3)			49	49	39	47	50
⑮介護予防訪問入浴介護		2	2 (2)	1		13	12	12	15	16
⑯介護予防訪問看護			()			10	10	9	11	11
⑰介護予防訪問リハビリテーション			()						2	2
⑱介護予防居宅療養管理指導			()						2	2
⑲介護予防通所介護		8	8 (8)			55	59	68	81	89
⑳介護予防通所リハビリテーション			()			9	8	6	6	6
21介護予防短期入所生活介護			()			14	14	13	14	14
22介護予防短期入所療養介護			()			1	1	1	1	1
23介護予防特定施設入居者生活介護			()			4	4	4	4	4
24介護予防福祉用具貸与		1	1 (1)	1		14	14	14	13	13
25特定介護予防福祉用具販売		1	1 (1)			14	15	15	14	15
計(予防給付)		15	15 (15)	2		183	186	181	210	223
【居宅サービス】										
小計		37	37 (37)	7		435	451	434	495	525
26介護老人福祉施設			()			13	13	14	14	14
27介護老人保健施設			()			9	9	11	11	11
28介護療養型医療施設			()			6	6	5	5	5
【施設サービス(介護給付)】										
小計			()			28	28	30	30	30
合計		37	37 (37)	7		463	479	464	525	555

注 (1) 介護保険法のみなし規定によるのみなし事業所は除くこと。

(2) 廃止等とは、廃止、取消及び更新をしないための効力喪失をいい、休止を含めない。

(備考) ⑦の当年度廃止等の1件は、老人保健施設の行なう通所リハビリテーションサービスが更新時にのみなし指定に変わる事によるもの。

(2) 介護保険・介護サービス提供事業者に対する指導監査の状況

《実地指導》

* 対象施設の選定方針

・「介護給付費適正化計画」に基づき、平成20年3月31日時点で開設されていた非営利法人の介護サービス事業所等（みなし事業所を除く。）のうち、平成20年4月1日以降に実地指導を実施していない事業所の中で、概ね4分の1程度の事業所。

・介護給付等対象サービスの取扱い、介護報酬請求の内容、制度改正内容、過去の指導事例等をふまえ、実地指導を行うことが必要と認められる事業所等。

・通報・苦情・相談等に基づく情報等により、確認及び指導を要すると認めるサービス事業者等。

* 当年度重点指導事項

・介護報酬の算定について、基準等を適切に理解したうえで、加算・減算等の基準に沿った介護報酬の請求が行われているか。

・基準に定める職員の資格及び員数を満たしているか。

・重要事項説明書、個別介護計画等の内容が適切に利用者に説明され、同意を得ているか。また、必要な書類が交付されているか。

・虐待や身体拘束のそれぞれの行為についての理解の促進、防止のための取り組みの促進について指導を行う。

《集団指導》

* 対象施設の選定方針

・平成23年度以降に指定の更新をむかえる（介護予防）通所介護及び居宅介護支援事業所のうち、両サービス併せて概ね50程度の事業所。

・平成22年度に実地指導の対象となっている（介護予防）通所介護事業所。

* 当年度重点指導事項

・平成21年度に行った実地指導及び書面監査の結果をふまえ、人員面、運営面、介護報酬の算定方法等について、基準等を適切に理解したうえで、基準に沿った事業実施がなされているか。

《営利法人書面監査》

* 対象施設の選定方針

・介護サービス事業者による不正事案を防止し、介護事業の適切な運営を確保する観点から「経済財政改革に関する基本方針2007」（いわゆる「骨太の方針」平成19年6月19日閣議決定）により推進することとされた、「医療・介護サービスの質向上・効率化プログラム」において示された、「平成20年度から平成24年度までの5年間で営利法人が運営する全ての介護保険施設等に対し監査を実施」という方針に基づき、平成20年度以降書面監査未実施の営利法人が運営する事業所のうち、概ね3分の1程度の事業所。

* 当年度重点指導事項

・人員面、設備及び運営基準の遵守について、基準等を適切に理解したうえで、基準に沿った事業実施がなされているか。

（単位：施設、件）

（平成23年3月31日現在）

区分	指導			主な指導事項の概要
	施設数	改善指導施設数	件数	
実地指導	62	49	127	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の心身の状況、希望及び環境を踏まえて計画を作成し、その内容について利用者又はその家族に対して説明し同意を得て交付すること。（23件） ・各種記録を整備すること。（17件） ・介護予防計画には、介護予防サービスの目標、当該目標を達成するための具体的なサービスの内容、サービスの提供を行う期間等を記載すること。（7件） ・非常災害に関する具体的な計画を立て、関係機関への通報・連携体制整備、従業員周知、定期的訓練の実施をすること。（5件） 他
集団指導	77	0	0	
書面検査による監査	78	19	34	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の資質向上のために研修の機会を確保すること。（8件） ・県への届出内容に変更があった場合は変更後10日以内に届出すこと。（4件） ・運営規程を作成し、事業所に掲示すること。（4件） ・計画の作成に当たっては、利用者の同意を得ること。（4件） 他
実地検査による監査	4	4	25	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に対するサービス提供に関する記録を適切に整備すること。（2件） ・職員を適切に配置すること。（4件） ・従業員の資質向上のために研修の機会を確保すること。（4件） ・サービス担当者会議において利用者の個人情報を用いる場合は同意を得ておくこと。（4件） 他

2.3 障害福祉サービス事業の状況

(1) 障害福祉サービス事業者の指定等の状況

(単位：件)

(平成23年3月31日現在)

サービスの種類	前年度 未処理 件数	当年度 指 定 申 請	現地調査 (申請内数)	当年度 廃止等	未処理 件数	年度末指定件数				
						H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
① 居宅介護		2	(2)	3		35	37	36	33	32
② 重度訪問介護		2	(2)	4		31	33	32	29	27
③ 行動援護		1	(1)	1		5	4	4	3	3
④ 療養介護			()					1	1	1
⑤ 生活介護		3	(3)				2	4	6	9
⑥ 児童デイサービス		2	(2)	1		3	4	5	7	8
⑦ 短期入所			()			10	10	10	10	10
⑧ 重度障害者等包括支援			()							
⑨ 共同生活介護			()			8	8	8	8	8
⑩ 自立訓練（機能訓練）			()				1			
⑪ 自律訓練（生活訓練）		1	(1)					2	3	4
⑫ 就労移行支援		2	(2)					1	2	4
⑬ 就労継続支援 A 型		2	(2)			1	1	3	5	7
⑭ 就労継続支援 B 型		7	(7)	2			4	13	27	32
⑮ 共同生活援助			()			9	9	9	9	9
計（指定障害福祉サービス事業者）		22	(22)	11		102	113	128	143	154
⑯ 障害者支援施設		1	(1)						3	4
うち生活介護			()						2	2
自立訓練（機能訓練）		1	(1)							1
自立訓練（生活訓練）			()						1	1
就労移行支援			()							
⑰ 旧法施設支援				5		13	13	12	10	5
うち旧身体障害者更生施設						2	2	1	1	
旧身体障害者療護施設						1	1	1	1	
旧身体障害者授産施設						1	1	1	1	1
旧知的障害者更生施設						5	5	5	3	1
旧知的障害者授産施設						4	4	4	4	3
旧知的障害者通勤寮										
計（指定障害者支援施設）				5		13	13	12	13	9
⑱ 相談支援		1				5	5	5	5	6
合 計		24	(23)	16		120	131	145	161	169

注 廃止等とは、廃止、取消及び更新をしないための効力喪失をいい、休止を含めない。

(2) 障害福祉サービス提供事業者に対する指導監査の状況

* 対象施設の選定方針

- ・施設（身体・知的）及びサービス事業所は、実地を3年に1回と集団指導を隔年で交互に行う。
- ・前年度に新規開設した事業所及び施設。

* 当年度重点指導事項

- ・すべての事業所に法令に基づく手続き等の正しい理解を得る。
- ・人員配置について、サービス管理責任者等が適切に配置されているか。
- ・運営に当たり、契約、請求手続き等が適切に行われ、市町に報告されているか。
- ・個別支援計画が作成され、計画に基づき利用者に合ったサービスが適切に提供されているか。
- ・防災対策が、適切に執られているか。

(単位：施設、件)

(平成23年3月31日現在)

区分	指 導 施設数	改善指導事項 施設数	件 数	主 な 指 導 事 項 の 概 要
実地指導	38	23	78	・事業者は、従業者等が従業者等なくなった後においても、利用者等の秘密を保持するための具体的な措置を講じること。（居宅介護事業所15件、就労継続支援7件） ・法定代理受領により市町村から介護給付費の支給を受けた場合は、利用者に給付額を文書通知すること（居宅介護事業所3件、就労継続支援6件）
集団指導	56	—	—	チェックシートを使用した講義形式による指導を行った。

24 福祉等の相談状況 該当なし

25 障がい者福祉の状況

(1) 身体障がい者福祉の状況

ア 身体障害者手帳交付状況(新規交付者数) (単位:件) (平成23年3月31日現在)

区分	視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	音声・言語・ そしゃく 機能障害	肢体不自由	内部障害	計
18年度	36	59	11	448	238	792
19年度	34	50	8	464	243	799
20年度	33	53	9	413	247	755
21年度	28	54	6	413	264	765
22年度	22	55	6	360	239	682

ア' 身体障害者手帳交付状況(所持者数) (単位:件) (平成23年3月31日現在)

区分	視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	音声・言語・ そしゃく 機能障害	肢体不自由	内部障害	計
18年度	1,013	1,426	133	6,333	2,178	11,083
19年度	1,071	1,509	139	6,739	2,376	11,834
20年度	1,073	1,518	142	6,839	2,446	12,018
21年度	1,077	1,500	134	6,849	2,530	12,090
22年度	1,030	1,434	130	6,749	2,559	11,902

イ 特別障害者手当等認定請求処理状況 (単位:人、件) (平成23年3月31日現在)

手当区分	前年度 未受給 者数 (人) A	本年度中(人)										差引現 在受給 者数 A+B-C +D-E + F-G (人)	支給額 (円)	
		前年度 未処理 件数	受付 件数	内 訳			喪失 件数	停止 解除	停止中		その他			
				認定 件数	却下 件数	未処 理 件数			停止 開始	喪失	転入			転出
		B	C	D	E	F	G							
特別障害者手当	97	1	24	22	2	1	35		1				83	28,634,520
障害児福祉手当	22						5						17	3,638,140
経過的福祉手当	1												1	172,560
計	110	1	24	22	2	1	40		1				101	32,445,220

(2) 知的障がい者福祉の状況

ア 療育手帳交付状況 (単位:件) (平成23年3月31日現在)

区分	A (重度)		B (中・軽度)		計
	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	
H18年度	162	579	240	856	1,837
H19年度	156	594	239	915	1,904
H20年度	145	613	261	963	1,982
H21年度	139	629	266	1,010	2,044
H22年度	135	641	260	1,063	2,099

イ 当年度の療育手帳交付等内訳 (単位:件) (平成23年3月31日現在)

区分	前年度末 現在	年度中の移動内訳			年度中の変更		当年度末 現在	
		新規交付	転入	転出・返還	18歳に 達した場合	障害程度		
A (重度)	18歳未満	139	7	2	9	-15	11	135
	18歳以上	626	2	3	10	15	5	641
B (中・軽度)	18歳未満	264	38	8	0	-39	-11	260
	18歳以上	1,008	25	3	7	39	-5	1,063
計	2,037	72	16	26	0	0	2,099	

(3) 精神障がい者福祉の状況

ア 精神障がい者の状況 (単位：件、人)

区分	通報届出件数	入院患者数		自立支援医療(精神通院)受給者証所持者数	手帳所持者数
		措置入院	医療保護入院		
18年度	21	7	604	2,498	1,383
19年度	38	4	488	2,970	1,411
20年度	35	4	485	2,348	1,738
21年度	22	5	467	3,641	1,830
22年度	28	4	432	4,100	1,953

(平成23年3月31日現在)

イ 精神保健福祉相談事業の状況 (単位：人、事業所)

(平成23年3月31日現在)

区分	面接相談		電話相談		訪問指導		社会適応訓練状況		
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	委託事業所数	利用者数	
								実人員	延人員
18年度	68	142	96	446	175	611	9	19	29
19年度	50	130	97	714	85	331	8	13	21
20年度	77	175	122	676	165	400	5	8	14
21年度	52	100	119	773	110	274	7	8	11
22年度	54	124	167	917	102	350	5	6	8

2 6 児童福祉の状況

(1) 児童福祉施設等に対する指導監査の状況

* 対象施設の選定方針

市町は、1年に1回、公立保育所については3年に1回、私立保育所と児童館については2年に1回実施することとするが、監査対象施設の規模及び前回の指導監査の結果等を考慮した弾力的な指導監査を行う。

* 当年度重点指導事項

○児童福祉施設における最低基準等の遵守状況の確認

- ・ 保育所保育指針を踏まえ保育が行われているか
(保育課程の編成、指導計画の作成、自己評価、保育所児童保育要録の作成、職員研修)
- ・ 施設の保健衛生及び危険防止への配慮(新型インフルエンザ対応、安全管理マニュアル等)
- ・ 災害等非常時に備えた対応(避難訓練計画の作成及び訓練の実施の徹底、夜間における避難誘導の確保の確認等)
- ・ 設備(面積要件を含む)及び職員配置の状況
- ・ 私的契約児童の入所状況(定員を超えた入所の有無)

○児童福祉施設における財務管理状況の確認

- ・ 運営費の使途(特に本部会計への貸付けの有無)
- ・ 規定に沿った会計処理
- ・ 保育所運営費の弾力運用の有無と整合性(要件の充足)

○各種通知等により遵守が求められている事項の確認

- ・ 被措置児童等の権利擁護と施設内虐待の未然防止及び虐待が発生した場合の通報体制の確立(入所施設のみ)
- ・ 給食業務に関する援助及び指導

(単位：施設、件) (平成23年3月31日現在)

区分	保 育 所					児 童 館					町村指導の有無	主 な 指 導 事 項
	施設数	実施件数		指導件数		施設数	実施件数		指導件数			
		実地	書面	施設数	件数		実地	書面	施設数	件数		
鳥取市	45	13	33	29	43	—	—	—	—	—	○	・ 避難及び消火訓練を月1回以上実施すること (保育所=38件) ・ 保育士を平日・土曜日の早朝及び夕刻時に2名配置すること(保育所=2件)
岩美町	4	1	3	0	0	2	1	1	0	0	○	
若桜町	1	0	1	0	0	—	—	—	—	—	○	
智頭町	2	0	2	0	0	2	1	1	2	4	○	
八頭町	12	5	7	10	15	2	1	1	0	0	○	
計	64	19	45	39	58	6	3	3	2	4		

注 「町村指導の有無」欄は、指導を実施した町村に「○」を記入すること。

(2) 母子世帯の施設入所状況

(単位：世帯、人) (平成23年3月31日現在)

施設の種類	施設名	前年度末現在	本年度中		本年度末現在	備考
			入所	退所		
母子生活支援施設	(福) 愛光会 母子生活支援施設 のぞみ	4 (10)	0 (0)	1 (3)	3 (7)	
	(福) 倉吉東福社会 倉明園	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	〃 サテライト	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	(福) みのり福社会 母子生活支援施設ブルーインター	1 (4)	0 (0)	0 (0)	1 (4)	
	鳥取市 母子生活支援施設つくし	1 (3)	0 (0)	0 (0)	1 (3)	
	(福) みおつくし福社会 母子福祉支援施設北さくら園	1 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (2)	
計		7 (19)	0 (0)	1 (3)	6 (16)	

注 () 内の数値は人数を記入すること。

27 母子及び寡婦福祉業務の状況

(1) 母子自立支援員活動状況

		(単位：件)																(平成23年 3月31日現在)													
		生活				児童				生活				支援				その他				合計									
相談指導事項	件数	住	医	家	就	結	そ	小	養	教	非	就	そ	小	母	寡	公	児	生	そ	小	母	母	母	た	売	小	他	合		
		宅	療	庭	職	婚	の	計	育	行	職	の	計	子	婦	的	童	活	活	税	の	子	子	子	ば	店	母	母	計	計	
	7	26	0	24	170	0	90	317	23	12	0	1	3	39	65	154	0	0	7	13	6	6	38	289	0	0	3	0	4	7	652
勤務日数	17日/月	訪問延数				94日	関係機関連絡延数				232件	会議出席回数				19回															

(2) 母子自立支援プログラム策定員活動状況 (単位: 件) (平成23年 3月31日現在)																				
区分	就業相談			研修	求人開拓				情報収集			その他								
	就労	職場の悩み	その他(アフター訪問等)		貸付金返済のための就労支援	計	製造業	情報通信	御売・小売業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	その他	計	求人広告	その他	計	関係機関連絡	検討会等	会議・研修	計
件数	13	6	1	2	22	3	2	7	6	18	62	1	63	35	2	4	41			
勤務日数	17日/月			訪問延数	120日				就労相談延人員	253人			就労延人員			16人				

(3) 母子福祉資金に関する貸付・償還等の状況 (単位：円) (平成23年 3月31日現在)

区分	貸付状況										貸付 不承認 人数	回収率 (D/C) %	
	新		規		分		続		統				貸付 実行 合計 金額
	貸付 人数	貸付 金額	貸付 人数	貸付 金額	当 年 貸 付 人 数	当 年 貸 付 金 額	当 年 貸 付 人 数	当 年 貸 付 金 額	当 年 貸 付 人 数	当 年 貸 付 金 額			
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)				
事業開始資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業継続資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
修学資金	31	18,096,000	31	17,936,000	30	18,912,000	61	36,848,000	0	0	0	0	0
技能習得資金	4	1,680,000	4	1,680,000	0	0	4	1,680,000	0	0	0	0	0
修業資金	6	2,180,000	6	1,840,000	5	1,840,000	0	1,840,000	0	0	0	0	0
就職支度資金	2	640,000	2	640,000	2	640,000	0	640,000	0	0	0	0	0
医療介護資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活資金	2	1,898,000	2	1,898,000	2	1,898,000	1	75,000	3	1,973,000	0	0	0
住宅資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
転宅資金	1	242,000	1	242,000	0	0	1	242,000	0	0	0	0	0
就学支度資金	15	8,180,000	15	7,590,000	14	7,590,000	0	7,590,000	0	0	0	0	0
結婚資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特例児童扶養資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	61	32,916,000	61	31,826,000	59	18,987,000	90	50,813,000	0	0	0	0	0
区分	前年度末 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	本年度の調定等の内訳			本年度末 収入未済額 (C-D-E-F)	本年度末 償還免除額 (F)	本年度末 償還額 (E)	本年度末 償還額 (D)	本年度末 収入未済額 (C-D-E-F)	本年度末 償還額 (A+B-C)	回収率 (D/C) %	
			調定額 (C)	収入済額 (D)	不納欠損額 (E)								
元金	404,083,464	50,813,000	42,533,928	5,801,869	0	0	0	0	36,732,059	368,635,119	13.6		
利息	404,083,464	50,813,000	43,727,417	34,561,591	0	0	0	0	9,165,826	368,635,119	79.0		
合計	404,083,464	50,813,000	86,261,345	40,363,460	0	0	0	0	45,897,885	368,635,119	46.8		
その他			594,035	54,121	0	0	0	0	539,914		9.1		
			11,388	9,605	0	0	0	0	1,783		84.3		
			605,423	63,726	0	0	0	0	541,697		10.5		
			86,866,768	40,427,186	0	0	0	0	46,439,582	368,635,119	46.5		

(4) 寡婦福祉資金に関する貸付・償還等の状況

(単位：円)

(平成23年 3月31日現在)

区分	貸付状況										貸付承認人数
	新		規		分		続		行		
	貸付申込 人数	金額 (A)	貸付決定 人数	金額 (B)	当年度貸付 人数	金額 (C)	当年度貸付 人数	金額 (D)	貸付実行 人数	金額 (C+D)	
事業開始資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業継続資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
修学資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
技能習得資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
修業資金	1	768,000	1	768,000	1	768,000	0	0	1	768,000	0
就職支度資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療介護資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住宅資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
転宅資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就学支度資金	1	590,000	1	590,000	1	590,000	0	0	1	590,000	0
結婚資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別児童扶養資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
＝合計	2	1,358,000	2	1,358,000	2	1,358,000	0	0	2	1,358,000	0
区分	元金	前年度末 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	本年度の調定等の内訳			本年度末 収入未済額 (C-D-E-F)	本年度未償還期 未到来 (A+B-C)	回収率 (D/C) %		
				調定額 (C)	収入済額 (D)	不納欠損額 (E)				償還免除額 (F)	
				5,089,439	531,408	0	0	4,558,031	10.4		
				2,377,013	1,845,130	0	0	531,883	77.6		
		22,164,061	1,358,000	7,466,452	2,376,538	0	0	5,089,914	31.8		
				89,980	7,732	0	0	82,248	8.6		
				2,419	2,176	0	0	243	90.0		
				92,399	9,908	0	0	82,491	10.7		
合計		22,164,061	1,358,000	7,558,851	2,386,446	0	0	5,172,405	31.6		
その他											

28 生活保護業務
 (1) 保護申請等の状況

(単位：件、人) (平成23年3月31日現在)

区分	月平均町ヶース数	前年度繰越件数	申請等の処理		年度未処理件数
			申請受理	却下	
H18年度	183	6	43	9	1
H19年度	184	1	57	19	1
H20年度	189	1	48	11	1
H21年度	204	1	56	8	0
H22年度	221	0	52	7	0

・当事務所現業員 (5) 人 (うち育児1人)

(2) 保護の状況

(単位：円、人) (平成23年3月31日現在)

区分	被保護世帯数	被保護人員	保護率 %	保護費 円	扶 助 の 内 訳											
					生活扶助		住宅扶助		教育扶助		医療扶助		その他			
					金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員		
H18年度	183	261	5.8	146,100,269	円	103,858,711	2,681	15,910,815	1,343	2,512,081	297	2,371,536	631	0	21,447,126	249
H19年度	184	257	5.7	143,849,918	円	95,522,329	2,579	16,504,578	1,349	1,963,546	212	3,110,730	656	628,914	26,119,821	297
H20年度	189	267	6.0	156,822,159	円	102,197,722	2,728	17,776,416	1,385	1,742,816	211	2,561,582	668	692,245	31,851,378	384
H21年度	204	282	6.4	158,118,942	円	104,410,583	2,641	17,220,201	1,232	2,373,321	216	3,420,808	2,741	655,840	30,038,189	365
H22年度	221	307	7.1	185,677,465	円	124,130,547	3,187	23,007,518	1,678	2,996,633	283	2,404,203	2,809	790,340	32,348,224	310

注 (1) 「被保護世帯数」、「被保護人員」及び「保護率」は、当年度4月1日から監査調査作成基準日までの1ヶ月の平均値を記載すること。

(2) 「保護率」は、当該年度の10月1日現在の管内推計人口に対する千分比を記載すること。

(3) 「その他」の欄は、出産、生業、葬祭扶助及び施設事務費を記載すること。

29 社会福祉法人等に対する指導監査の状況

* 対象施設の選定方針

「平成22年度社会福祉法人指導監査実施方針」及び前年度指導結果に基づく分類要領によりA区分(4年に1回)、B区分(2年に1回)、C区分(毎年)に分類し監査実施する。

* 指導監査実施体制

「平成22年度社会福祉法人指導監査実施方針」に基づき、当局の職員2名以上により実施する。

* 当年度重点指導監査事項

- ①経理区分間(会計単位間)の資金移動の処理について。
- ②役員報酬の適切な執行状況について。
- ③会議での酒代及び華美な食事代の支出等社会福祉法人として不適切な支出の有無について。

(単位：施設、件) (平成23年3月31日現在)

区分	指導 施設数	改善指導事項		主な改善指導事項の概要
		施設数	件数	
社会福祉 施設	0	—	—	
市町村 社会福祉 協議会	3	2	3	・前年度評議員会の全てを欠席している評議員がいる。評議員会開催に当たっては、開催日程について十分に調整し、評議員全員に出席してもらうよう努めること。また、欠席が継続している評議員のうち1人は変更してあったが、再度人選を見直すなど出席率の向上を図ること。 (2件)

注 社会福祉施設には、総合事務所長権限に属するものも含むこと。

30 健康に関する事業の実施状況

(1) 健康づくり文化創造事業

県民一人ひとりが健康づくりの大切さを認識し、日常的に自然な形で地域全体でよい生活習慣を実践しようとする気運を盛り上げ、健康づくり文化の創造につなげる。

事業概要	成果	今後の課題
<p>○健康づくり応援施設・応援団支援事業</p> <p>運動・食事・禁煙について、県民の健康づくりを支援する施設又は店舗を認定し、その取組を情報発信することにより、県民の関心を喚起し、地域において健康づくりに取り組みやすい環境を整えようとするもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・応援施設認定数（累計） <ul style="list-style-type: none"> 運動 2 食事 23 禁煙・分煙 245 H22年度認定 6（禁煙） ・応援団認定数（累計） <ul style="list-style-type: none"> 運動 1団体（12名） 食事 1団体（882名） 禁煙 0 H22年度認定 なし 講習会でのPR 22回 チラシ配布数 約662枚 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規の認定件数が伸びていない。 ・健康増進法第25条で規定されている受動喫煙防止対象施設のうち、認定件数の少ない飲食店等を中心とした認定勧奨が必要である。 ・事業PRを効果的に行う必要がある。
<p>○わが社の健康づくりモデル事業</p> <p>従業員の健康づくりに取り組む事業所をモデル事業所とし、事業計画書の作成、健康運動指導士等による事業評価、中間評価、フォローアップ研修及び効果測定を実施する。また、その取り組み及び効果測定を実施する。また、その取り組み及び成果を広く情報発信することにより、職域における健康づくりに対する関心を喚起し、気運を高める。</p> <p>(1) モデル指定事業所 名称：鳥取県商工会連合会（18人） 目標：男性職員の腹囲合計20センチ減 →男性職員の腹囲平均2センチ減 （平成21年6月に変更） 女性職員の体脂肪率平均2%減</p> <p>(2) 事業計画作成支援</p> <p>(3) 健康教室 回数：1回 参加人数：12人 内容：講義、運動実技、事前アンケート、グループワーク</p> <p>(4) 健康グッズの貸し出し：歩数計・セラバンド</p> <p>(5) 情報提供その他 健康教室便り送付：1回</p> <p>最終アンケート</p> <p>(6) 報告書作成 （モデル事業所と共同作成）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教室を1回開催し便りを発行できた。 ・アンケートで最終評価を行った。 男女とも目標は達成できなかったが、最終アンケートで3年間の事業を振り返ってもらった結果、健康づくりに関心があり、今後も継続していきたいと答えた方が多かった。 ・モデル事業所と運動指導者とともに報告書を作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職域での健康づくりの難しさを痛感した。 ・行動変容へつなげるための支援や情報発信の仕方、職場内の環境整備、リーダーの存在の必要性が上げられる。

事業概要	成果	今後の課題
<p>○新歯科保健推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東部地域歯科保健推進協議会 地域における歯科保健関係機関が相互に連携して情報交換を行い、歯科保健対策の効果的方法等の検討を行う。 内容：歯科保健事業の実施状況、東部圏域の歯科の課題と取組みの方向性について ・ 健口食育プロジェクト事業 県民が生涯にわたって「自分の歯で味わって食べる」ことを通して、身体と心の健康を育み、保持できるよう「食べる」ことの基盤となる歯科保健からアプローチした食育支援体制を整備するとともに、県民の安全で快適な食生活に寄与することを目的とする。 <p>〈健口キッズ支援コース〉 保育士等が発達途上にある子どもの口腔機能と口腔機能を向上させるための「遊び」を理解し、日々の保育で実践する力を養い、園児によくかんで食べることの習慣づけを促す。 モデル園：2園 対象：3歳以上を保育する保育士 内容：圏域連絡会（2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 口腔機能アンケート（事前、事後：保育士・保護者） ・ 保育士アンケート（事前、事後） ・ 実技指導（各園で開催） ・ 遊びの実施（3ヶ月） ・ 講話1回 ・ 巡回指導（1園につき3回、合計6回） <p>〈食べ方ヒヤリ・ハット防止コース〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科健診結果から東部のむし歯の状況を共通認識し、各委員が子どもたちの歯の健康のために取り組んでいく姿勢を確認できた。 ・ 協議会での情報が役に立つものであり、このような場があることがありがたいと委員から意見をもらった。 <p>〈健口キッズ支援コース〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遊びのメニューを作成 ・ 口を使った遊びを保育士が毎日実施した。 ・ 保育士が口腔機能を理解し、園児の口腔機能に関心をもった結果、視点や意識変化と園児の変化に気づき、よく噛むことにつながられたことで、目的がほぼ達成された。 <p>〈食べ方ヒヤリ・ハット防止コース〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの参加者があり、関心のある分野であることがわかった。 ・ アンケート結果からも、講話、実技指導とも役に立つ実践に即した内容でよかったとの感想が多かった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東部は例年の健診結果から乳幼児～学齢期のむし歯が多く、フッ化物を推進していく必要性を改めて確認。研修会等で正しい知識の普及、歯科医師、保育士、養護教諭、市町等の連携が必要。 ・ 各ライフステージ毎の歯科保健対策も必要。歯だけでなく、口腔機能も含めてみていく必要がある。 <p>〈健口キッズ支援コース〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遊びのメニューと口腔機能アンケートの見直しが必要 ・ モデル園の選定方法の検討が必要 <p>〈食べ方ヒヤリ・ハット防止コース〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会の内容が濃く、時間が足りなかったため、回数を増やし、内容の見直しも必要。

(2) 女性の健康づくり支援事業

事業概要	成果	今後の課題
<p>○健康相談</p> <p>女性が一人で悩まず、身近な機関として気軽に相談できるよう実施した。</p> <p>方法：保健師による面接、電話相談</p> <p>相談件数：6件</p> <p>(思春期2件、不妊2件、妊娠2件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 不安の軽減に努め、必要時受診勧奨等を行い、専門機関へ受診するきっかけとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康相談のPRを引き続き行う。

(3) 母子保健事業

事業概要	成果	今後の課題
<p>○乳幼児すこやか発達相談指導事業</p> <p>発達の遅れが疑われる乳幼児の心身の障害の早期発見を行い、必要に応じて医療・療育機関等を紹介する。(2次スクリーニング)</p> <p>実施内容：問診、診察、事後保健指導</p> <p>実施回数：月3回</p> <p>スタッフ：脳神経小児科医、局(市町保健師)</p> <p>※H23年3月末現在来所者数(実73名、延108名)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 予約時チェックリストを使用して対象児の整理を行い、必要な児の来所につながった。 カンファレンスの充実を図るため、市町保健師と支援の方向性を共通認識できるよう記録用紙を使用した。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業廃止後も各市町の体制が充実するよう支援する必要がある。
<p>○母子保健担当者連絡会(4回/年)</p> <p>第1回 7月1日(木)</p> <p>第2回 8月17日(火)</p> <p>第3回 10月14日(木)</p> <p>第4回 12月24日(金)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度で事業が廃止となるため、廃止後の療育体制を整備することを目的として市町保健師等で連絡会を開催した。 	
<p>○未熟児等訪問指導事業</p> <p>養育医療申請者、出生体重2,000g以下の児を対象に面接・訪問を通して育児支援を行う。</p> <p>※H23年3月末現在</p> <p>申請時面接：9名</p> <p>退院前面接：11名</p> <p>訪問：実26名、延30名</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の不安、児の疾病等に合わせて継続訪問を実施。(乳幼児健診で市町につながるまでの間を主にフォロー) ハイリスクケースについては、早期から市町保健師と情報共有し、必要に応じて同伴訪問を行い連携を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ハイリスクケースにおける、医療機関と地域との連携強化が必要。

(4) 思春期保健事業

事業概要	成果	今後の課題
<p>○ピアルーム(若者が身近で気軽に立ち寄れる場)の開設</p> <p>思春期の性の健康問題(人工妊娠中絶・性感染症)の軽減を図るため、関係機関と連携し、思春期世代が気軽に立ち寄れる相談場所を設置するとともに正しい知識の普及啓発等を行った。</p> <p>日時：毎週土曜日午後2時～4時(年末年始を除く)</p> <p>場所：ジャスコ鳥取北店</p> <p>スタッフ：4名(ピアカウンセラー2名、看護職、局職員)</p> <p>内容：相談、性に関する正しい知識の普及、情報提供等</p> <p>開設回数：18回</p> <p>来所者：3名</p> <p>相談件数：1件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ピアルームの開設、運営を関係機関と連携して実施することができたが、実績が上がらなかった。 スタッフアンケートの実施、新しい場所の検討等を行った上で、関係機関とも協議の上、9月中止することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 中高生が気軽に立ち寄れる相談場所として開設したが、場所の問題、相談形態の問題、ピアカウンセラーに対する理解が不十分であるなど課題が多く、また、中高生をターゲットにした事業であるにもかかわらず、教育委員会の積極的な協力が得られず、事業が浸透しなかった。 今後の思春期対策はエイズ・性感染症対策も併せ、健康づくり支援班と感染症・疾病対策担当が協働し、検討を進めていくこととする。

事業概要	成果	今後の課題
<p>○性に関わる健康問題ワーキング</p> <p>思春期の健康問題の一つである性の問題（性感染症・人工妊娠中絶等）について、関係機関と連携・協働して正しい知識を普及啓発するとともに、若者を支援する人材を育成し、思春期保健対策を推進する。</p>	<p>実施日：8月6日</p> <p>参加者：15名</p> <p>内容：ピアルームの運営状況を報告し、中止について協議、意見交換を行った。</p>	<p>・来年度は、エイズ・性感染症対策も併せ、健康づくり支援班と感染症・疾病対策担当が協働し、企画・実施を進めていくこととする。</p>

(5) 母子医療給付状況 (単位：件)

区分	申請件数(継続)
養育医療	45
自立支援医療(育成医療)	72

(6) 特定不妊治療助成金交付事業
(単位：件)

申請件数	交付決定件数
308	308

(7) 食育推進普及事業

事業概要	成果	今後の課題
<p>○食育支援事業</p> <p>食育月間における食育キャンペーン</p> <p>(1) パネル等展示</p> <p>朝食の大切さ、健全な食生活の実践等についての普及啓発、食育実践事例の紹介を行うためのパネル展示(28枚)、のぼり掲示(5本)、啓発資料配付(6月15日(火)～20日(日)於ジャスコ鳥取北店)</p> <p>〈協力機関〉中国四国農政局鳥取農政事務所</p> <p>(2) 店頭キャンペーン</p> <p>食育PRチラシ・啓発グッズの配布(280部)、げんきトリピーパフォーマンス実施(6月18日(金)於ジャスコ鳥取北店)</p> <p>〈協力機関〉中国四国農政局鳥取農政事務所</p> <p>(3) 「食事バランスガイド」変更点に関する説明</p> <p>6月15日(火)、社会福祉施設等食中毒発生防止研修会参加者298名に対して実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食育キャンペーンの実施については、鳥取農政事務所との連携により、実施内容の幅を拡げることができた。 ・大型スーパーのイベント日に合わせてキャンペーンを実施することにより、より多くの県民に普及啓発を行うことができた。 ・多くの施設栄養士、調理師等が参加する社会福祉施設等食中毒発生防止研修会を活用することで、効率よく情報提供、普及啓発を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進普及事業は平成22年度で終了。食育の取組みは新規事業で継続。 ・東部圏域食の実践チームを立ち上げ、市町、関係機関等との連携体制を確立し、東部圏域での食育の取組みの方向性を決定すること。
<p>○食育担当者研修会事業</p> <p>(1) 食育推進の担い手である食生活改善推進員を対象として、県の施策周知及び普及啓発を行うことを目的に実施</p> <p>(1月26日(水)於とりぎん文化会館第1会議室)</p> <p>参加者：食生活改善推進員鳥取支部会員105名及び事務局担当者4名</p> <p>内容：講話</p> <p>(2) 食育担当者の資質向上を図ることを目的に実施</p> <p>(8月9日(月)於東部総合事務所福祉保健局)</p> <p>参加者：保育所、幼稚園の食育担当者40名</p> <p>内容：講話、グループワーク</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員鳥取支部研修会と合同で実施することにより、多くの参加者があった。 ・地元の子育て支援、保護者の状況についての講演を受け、食育の取り組みについて参加者から前向きな意見が多数聞かれた。 ・保育所、幼稚園職員の職種別グループワークでは、活発な意見交換、情報交換が行っていた。 	

3.1 医療施設等の検査等の状況

(1) 医療関係施設の立入検査の状況

* 対象施設の選定方針

病院：前年度検査で文書指摘のあった病院に対して実施する。

診療所：有床診療所は3年に1回（療養病床がある場合は2年に1回、無床診療所は5年に1回実施する。）
また、開設時に実施する。

* 検査実施体制

病院：医師1名、保健師1名、薬剤師1名、放射線技師1名、栄養士1名、事務1名

診療所：薬剤師1名、放射線技師1名、事務1名（有床診療所については保健師1名）

* 当年度重点検査事項

診療所・歯科診療所が自己点検した点検表を県が書類審査することをもって、医療法第25条に基づく報告の徴収としての取扱いとすることとなっており、立入検査とは別に、書類審査も取り入れ実施した。

書類審査による医療施設 44件（一般診療所26ヶ所、歯科診療所18ヶ所）

（単位：施設、件）（平成23年3月31日現在）

区分	対象施設数	検査施設数	不備事項件数等		不備事項等の概要			主な不備事項等の概要
			施設数	件数	処分等件数			
					処分	告発	指導	
病院	14	13	13	57	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の保管場所の掲示不良、管理規定・処理計画・マニフェストの不備 ・ 職員の健康診断漏れ ・ 変更許可、使用許可の不備 ・ 歯科医師数不足
一般診療所	199	15	9	19	0	0	0	
歯科診療所	114	4	1	1	0	0	0	
衛生検査所	4	4	0	0	0	0	0	
その他								
合計	331	36	23	77	0	0	0	

(2) 薬事監視の状況

* 検査実施体制

- ・薬事、毒物劇物監視員（2名）

* 当年度重点検査事項

（薬事法）・改正薬事法（平成21年6月施行）の周知及び遵守状況の確認

- ・員数不足の薬局に対する指導
- ・いわゆる健康食品等の広告取締・事前指導

（毒物劇物取締法）

- ・農業用毒物劇物販売業者の立入検査
- ・毒物劇物業務上取扱者の指導の強化
- ・販売業者における法定遵守事項の徹底

（単位：施設、件）（平成23年 3月31日現在）

区分	対象施設数	検査施設数	違反等の件数等		違反事項等の概要			主な不備事項等の概要
			施設数	件数	処分等件数			
					処分	告発	始末書	
薬局	100	113	5	5				<ul style="list-style-type: none"> ・管理者義務違反 （薬局4件、卸売販売業1件） ・広告違反 （薬局1件）
医薬品								
製造業								
専業	1							
薬局	16	19						
製造販売業								
専業	1							
薬局	16	19						
一般販売業	3	2						
卸売販売業	15	25	1	1				
店舗販売業	21	21						
薬種商販売業	21	6						
特例販売業	13	5						
配置販売業	6	1						
配置従事者								
業務上取扱施設								
医薬部外品								
製造業								
製造販売業								
販売業								
業務上取扱施設								
化粧品								
製造業	2	1						
製造販売業	2	1						
販売業								
業務上取扱施設								
医療機器								
製造業	3	3						
製造販売業	2	2						
高度医療機器販売等	109	100						
管理医療機器販売等	394	50						
修理業	16	3						
業務上取扱施設								
毒物劇物								
製造業	2							
一般販売業	150	103						
農薬用品目販売業	39	34	2	4				
特定品目販売業	1							
業務上取扱者		12	1	1				
合計	933	520	9	11				

3.2 感染症等に関する業務の状況

(1) 結核予防の状況

ア 結核登録者の状況

(単位：人) (平成23年 3月31日現在)

区分	本年度中登録				本年度中登録除外						年度末登録数
	新規	再登録	転入	計	観察不要	死亡	転症	転出	その他	計	
H18年度	44(-)	-(-)	3(-)	47(-)	42	10	11	5	3	71	116
H19年度	45(5)	2(0)	4(0)	51(5)	41	17	6	5	7	76	91
H20年度	39(3)	1(0)	0(0)	40(3)	33	8	6	2	6	55	76
H21年度	40(5)	1(0)	2(0)	43(5)	21	13	1	3	1	39	80
H22年度	46(11)	1(0)	0(0)	47(11)	27	19	2	1	3	52	75

注 () 内には、LTBI (「潜在性結核感染症」と診断され結核医療の対象とされた者) を再掲する。

イ 結核患者接触者健康診断、結核登録者精密検査実施状況 (単位：人) (平成23年 3月31日現在)

区分	実施機関名	受診人員	ツベルクリン反応	胸部エックス線撮影者数	赤沈検査者数	かくたん検査者数		クオンティロン検査者数	被発見者数	
						とまつ	培養		結核(確定例)	潜在性結核感染症
接触者健康診	保健所	206						206	0	9
	委託	678	13	678		11	11		0	0
	その他	124		124					0	0
	計	1,008	13	802		11	11	206	0	9
・対象人数：1,141人 ・受診率：88.3%										
結核登録者精密検査	保健所									
	委託	48		48		5	5			
	その他	19		19						
	計	67		67		5	5			
・対象人数：74人 ・受診率：90.5%										
計	保健所	206						206	0	9
	委託	726	13	726		16	16		0	0
	その他	143		143					0	0
	計	1,075	13	869		16	16	206	0	9
・対象人数：1,215人 ・受診率：88.5%										

(2) 感染症の発生等の状況 (結核を除く)

(単位：件、人) (平成23年 3月31日現在)

区分	発生状況	疫学調査件数				集団発生件数	備考		
		件数	患者数	死亡者数	調査件数			調査人数	検査件数
2類	ジフテリア	1	1	0	1	1		()	
3類	腸管出血性大腸菌感染症	4	4	0	4	4	58	()	
4類	レジオネラ症	3	3	0	3	3		()	
4類	オウム病	1	2	0	2	2		()	
4類	レプトスピラ症	1	1	0	1	1		()	
5類	アメーバ赤痢	1	1	0	1	1		()	
5類	後天性免疫不全症候群	2	2	0				()	
5類	劇症型溶血連鎖菌感染症	2	2	0				()	
5類	麻しん	1	1	0	1	1	3	()	
5類	感染性胃腸炎							()	疫学調査実施分
		5	65	0	5		15	(5)	
5類	流行性耳下腺炎	1	12	0	1			(1)	"
5類	水痘	1	12	0	1			(1)	"
	計	23	106	0	20	13	76	(7)	

注 (1) 集団発生件数は、内数である。

(2) 定点報告分は、備考欄にそのことを記載すること。

(3) エイズ及び性感染症の相談・検査の状況

(単位：人) (平成23年 3月31日現在)

区分		エイズ			梅毒			クラミジア感染症			合計		
		男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
相談	電話	3	2	5	0	0	0	1	0	1	0	0	0
	来所	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(迅速検査再掲)		(116)	(62)	(178)									
検査		150	87	237	91	55	146	92	55	147	333	197	530

3.3 原爆被爆者健康手帳交付者及び手当受給者の状況

(単位：人) (平成23年 3月31日現在)

区分	健康手帳 交付者数	手当受給者数				
		医療特別 手当	特別手当	健康管理 手当	保健手当	介護手当
H18年度	160	1	3	131	7	1
H19年度	152	1	3	124	7	1
H20年度	149	0	2	125	6	1
H21年度	144	2	2	119	5	0
H22年度	130	2	2	106	5	0

3.4 難病患者の状況

(単位：人) (平成23年 3月31日現在)

区分	特定疾患 認定者数	鳥取県特定 疾患訪問看 護治療研究 事業対象患 者(※1)	小児慢性 特定疾患 認定者数	難病患者 医療相談 者数 (※2)
H18年度	944	0	142	61
H19年度	1,022	0	142	114
H20年度	1,099	1	158	77
H21年度	1,143	1	157	46
H22年度	1,211	1	154	59

注(1) (※1) 鳥取県特定疾患(在宅人工呼吸器使用患者)訪問看護治療研究事業の対象患者を記載(再掲)する。

(2) (※2) 相談会等への参加者数を記載すること。

35 身体障害者更生相談所に係る定期相談等の実施状況

(単位：回数、人)

(平成23年3月31日現在)

区分	定期相談			巡回相談		
	計画回数	実施回数	相談者数	計画回数	実施回数	相談者数
整形外科	24	24	165	0	—	—
耳鼻科	12	12	98	0	—	—
眼科	3	0	—	0	—	—
内科	—	—	—	—	—	—
H22年度	39	36	263	0	0	0
H18年度	36	33	305	1	1	4
H19年度	39	32	238	1	2	12
H20年度	39	33	267	1	0	0
H21年度	37	36	268	1	0	0

36 身体障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況

(1) 内容別相談状況

(単位：件)

(平成23年3月31日現在)

区分	更生医療	補装具	身体障害者手帳	職業	施設	生活	その他	計
来所	127	195	28	—	—	—	—	350
巡回	—	9	—	—	—	—	—	9
合計	127	204	28	—	—	—	—	359

(2) 判定状況

(単位：件)

(平成23年3月31日現在)

区分	医学的判定				心理判定	職能判定	その他の判定	計
	更生医療	補装具	身体障害者手帳	その他				
来所	124	279	26	—	—	—	—	429
巡回	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	124	279	26	—	—	—	—	429

37 知的障害者更生相談所に係る障害程度別の相談状況

(単位：件)

(平成23年3月31日現在)

区分	軽度	中度	重度	最重度	発達障害	その他	合計
H18年度	85	65	88	—	—	4	242
H19年度	75	44	26	17	—	1	163
H20年度	69	60	22	33	—	2	186
H21年度	96	41	31	22	—	—	190
H22年度	87	53	28	30	—	2	200

38 知的障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況

(1) 内容別相談状況

(単位：施設、件) (平成23年3月31日現在)

区分	施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	計
来所	5	—	—	—	—	—	200	74	279
巡回	—	—	—	—	—	—	34	—	34
合計	5	—	—	—	—	—	234	74	313

(2) 判定状況

(単位：件) (平成23年3月31日現在)

区分	医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定	計
来所	34	166	—	—	200
巡回	—	34	—	—	34
合計	34	200	—	—	234

39 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等 該当なし

(2) 監査委員事務局に対する要望等 該当なし